

パブリックコメントに対する審議会と市の考え方(案) (意見集約版)

1. ごみの分別方法の見直しに関する意見				
①プラスチック類の焼却、収集回数等について(P11、16)				
No	枝	内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)
4	1	ごみ収集に関する見直しについての意見をお送りします。 1. 分別方法の見直しについて プラスチックの分別方法など、実態に合った見直しに賛成します。分別を意味あるものとするためにも、区分変更の理由を広報誌で周知してください。リサイクル率を高めるだけでなく、そのためのコストに見合ったリサイクル処理であるかを専門家を交えて検討してください。	分別の見直しの目的は、①市民の生活様式に応じた市民に分かりやすい名称②資源化がより推進できる分別③草津市のごみ処理施設・処理体系に合致した処理の適正化・効率化のために実施するものです。リサイクル効率を高めることは、リサイクルできるもの、できないものをきっちり分別していただくことになり、資源化が進むと考えます。また、プラスチック類や金属類等の分別見直しで、効率的なリサイクル処理ができ、処理コスト軽減が図れると考えます。 (答申案P3)	ごみの分別方法の見直しに際しては、変更に至る背景や目的、効果などを住民説明会、広報くさつ等を通じて周知していく考えです。
35	1	1. 分別方法 1) 焼却ごみ類にプラスチックを入れることについて焼却可の理由をよく説明する。 2) 新区分の②～⑤、⑨はリサイクルごみであるから、特に③のプラスチックは従来の認識で分別したのでは、ほとんど焼却ごみになってしまう。リサイクルの質の向上のため異物混入と洗浄について改めて注意徹底をPRする。	プラスチック類は、収集後、資源化できるものとできないものに選別し、資源化できないものは、減容固化処理をし、埋立処理をしています。広域処分場の埋立て容量にも限りがあり、最終処分量を減らすためにも分別や処理方法を見直す必要があること、および国の指針を踏まえたプラスチック類の分別であること、また、ごみ焼却施設の大規模改修等の実施により、現在は、プラスチック等(容器包装を除く)を燃やしても、環境上問題を起こさない機能を有していることの説明を加えます。 (答申案P6)	ごみの分別方法の見直しに際しては、変更に至る背景や目的、効果などを住民説明会、広報くさつ等を通じて周知していく考えで、異物混入と洗浄についても周知していく考えです。
77	1	いつも大変お世話になりありがとうございます。ごみ分別と、処理費用の住民負担について意見を述べます。 ・分別方法の見直しについてはわかりやすくなっており、賛成です。プラスチックごみの収集回数を週1回にするなどさらにご検討下さい。	今回の分別見直しによって、プラスチック類は「プラスチック製容器類」と「その他プラスチック」(焼却ごみ類)に分けられることとなり、分別見直し後のプラスチック製容器類の排出量は、重量比で40%程度の減少が予想されます。このことから、収集回数の見直しについては今後の排出量を踏まえ、適正な回数を検討するよう市に提言します。 (答申案P18)	

2. ごみ処理費の住民負担のあり方に関する意見

(1) 現在の制度における問題点について

① 町内活動のメリットになるごみ袋販売(配布)システム、収集方法等について(P8)

6	3	<p>ごみ減量化は分別、資源化、その他の地道な取り組みが絶対必要だ。それには町内会などの地域活動が絶対必要だ。ごみ袋を町内会から無料配布することで町内会の強力な求心力の基盤になっている。ゴミ袋有料なら町内会に入る必要ないとする人も相当多い。現在でも集積場整理、分別指導、ポイ捨て整理など町内会はさうとうな力を入れている。また、防災防犯活動、高齢化にともなう地域ネットワークなど、今もこれからももっと地域活動を強化して行く必要に迫られていると考える。ごみ問題などは特に 町内会などの協力が必要なのに基盤を弱める行為はまったくもって言語道断だと言える。</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策へ活用することが望ましいと考えます。併せて、集積所管理の負担の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これら活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p> <p>(答申案P16)</p>	
18	1	<p>この度の「ごみ処理費の住民負担の見直し」について費用負担が負担となり指定ごみ袋を購入しない人や悪意で指定ごみ袋を使用しない人が一人でもいた場合には、地元自治会員が処理しなければならないことから、自治会に負担がかかる。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定ごみ置き場や道路端に、指定ごみ袋以外の適当な袋でごみを放置した場合に分別して処理する負担 2. ごみ回収日の外、ほぼ毎日ごみ放置を監視する負担 3. 放置ごみをめぐっての住民間に発生するトラブル処理等つきましては、「最低限度での一定枚数は無料配布」が望ましいのではないかと思います。 	<p>単純従量制による有料化になりますと、集積所管理の負担の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これら活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p> <p>(答申案P16)</p>	<p>放置ごみ処理に必要な一定枚数の無料配布措置につきましては、町内会などのボランティア清掃と同様の扱いを検討したいと考えます。</p>
35	2	<p>2. ごみ処理費の負担</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 原則、新方式に賛成 2) 袋の配布については、自治会で1～2割の量を保管し、市民センターへ出向けない人達への便宜を計る。 	<p>単純従量制になりますと、町内会からごみ袋を配布される現在のシステムを変えることになるかと思いますが、市民の皆様の利便性や町内会の実情に応じて町内会で販売できるよう、その可能性について検討するよう市に提言します。</p> <p>(答申案P10)</p>	<p>ごみ袋の配布(販売)方法は、市民の皆様が身近な場所で、夜間でも購入できる利便性を考え、市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等での販売を予定しております。また、ご提案の町内会での販売についても検討したいと考えております。</p>

(2)手数料の課金方式(負担方式)について

①無料配布の継続、無料配布枚数の見直しについて(P10)

<p>16</p>	<p>11</p>	<p>見直しによって負担のかかるのは市民です、負担を軽くして以下のように市民の認識と近畿圏、隣県の様子を見ながら有料に変えていくほうが良いと思いますがなかなかむずかしいと思います。市民が守れるかの問題です。家族人数分で枚数を決めるとしたらどうなるかなあ。不公平感でそんなに思いません。 焼却ごみ類 無料・40ℓ 現在の袋 又は無料・30ℓ 10ℓ少ない袋にする。プラスチック製容器類 無料・60ℓ 現在の袋 又は無料・50ℓ 10ℓ少ない袋にする。(小袋の場合、袋の配布は3ヶ月毎にする、3ヶ月で2枚か5枚か不足分は買って頂くシステムにするのです。10ℓ少ない分袋の価格を見直す。)その他9類は見直し通りでいいと思いますが、多くの市民の声を参考にしてください。 小型破碎ごみ45ℓで50cm角が入りますかいかがでしょうか？</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、袋の規格については、袋のサイズによって対応できない品目もあるため工夫を図る必要があると考えます。 (答申案P9、P13)</p>	
<p>26</p>	<p>1</p>	<p>分別の方法を見直すことは良いことだと思いますが、1枚目からの住民負担はどうかと思います。 現在ごみ袋を配布をしている範囲内で終わらそうと思うこと自体、ごみの減量を意識していることだと思います。だから、いきなり配布をなくすのではなくて、段階的に配布枚数を減らすようにすればいいと思います。そうすれば1枚あたりの価格は、多少高くてもいいですが、配布枚数を0にして、1枚の価格が50円では家計に負担がかかりすぎると思います。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円前後に修正し、市に提言します。 (答申案P9、P11)</p>	

②課金媒体をシール方法にすることについて(P9)

33	1	<p>答申案を読んでいると数々の矛盾が現われている。この内容で、単に有料化する、というのは到底受け入れられない。また、ゴムや容器以外のプラスチックを焼却するというのは妥当な判断であり、運用で即実施を呼びかけるべきである。</p> <p>なお、費用負担については、ごみの適正処理とコストダウンにより内部努力を行うことを前提として、それでも負担が必要であれば、答申案を読む限り、シール方式が妥当であると思える。</p> <p>その理由は、・配布の負担が小さい。</p> <p>・指定袋は、捨てるためだけに用いられるものであり、指定袋そのものが不要なごみである。レジ袋であれば、買った物の運搬に一度使われており、焼却しても問題ないものである限り、かえってごみ減量につながる。</p> <p>・配布については、選挙のように、各世帯に、人数に応じた引き換え券を送付し、市役所その他指定の場所で引き換えることにすれば、諸経費が節約できる。また、世帯人数も容易に把握できる。</p> <p>・シールを確認するのが面倒である、というのは、市の論理である。また、指定袋に慣れているから継続、というのでは、新しいことへの挑戦をあきらめていて、それではいかなる改善もできない。</p>	<p>課金媒体としてシール方式を採用する場合、①シール方式は袋方式と比べ安易に偽造される可能性が高く、はがれ落ちる危険性もあるため、防止策を講じる必要性があり、これらに必要な費用を考慮すると袋の作成費用より高くなる。②シール方式は、ごみ袋にシールを貼付する必要がある、袋方式と比べ手間がかかる。また、ごみ量に応じたシールを貼付する場合には、ごみ量の確認が都度必要となる。③シール方式は、ごみ収集時にシールの貼付確認が必要となり、収集作業の効率が低下する。④シール方式においても排出容器である袋自体がごみとなってしまうため、袋方式と比べ、必然的にシール分のごみが増えることとなるなど、多くのデメリットが考えられます。このことから、課金媒体としては総合的に袋方式が望ましいと考えます。</p> <p>(答申案P9)</p>	
----	---	---	---	--

(3)有料化するごみの種類について

①陶器、ガラス類、破碎ごみ類の取扱いについて(P11)

15	2	<p>陶器・ガラス類、破碎ごみ類は、今まで無料だったのになぜ袋が必要になったのか。今までのように無料でいいと思う。</p> <p>何種類ものゴミ袋を置いていくとややこしいことにもなります。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源ごみについては無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、陶器、ガラス類、破碎ごみ類については、有料となるごみに分類しました。</p> <p>(答申案P10)</p>	
27	2	<p>破碎、陶器等を有料の袋に入れるのは反対です。減量につながるでしょうが、中身が見えず種類の間違った物が入られる方の手間(分別)がかかる気がします。</p> <p>うちはマンションですので、清掃の方が今はコンテナの中身を見て違う物はより分けて下さっています。これが袋だと見えなくなり全部、センターへそのままいくのでしょうか。少しでもビニール袋は減らすことにもなると思うのですが。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源ごみについては無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎、陶器類のごみは、有料となるごみに分類し、有料の指定袋で排出いただくことが望ましいと考えます。</p> <p>(答申案P10)</p>	<p>指定袋の材質、規格などについては、答申後、市が決定することとなりますが、排出者がごみに責任を持っていただき、分別を守っていただくためにも、中身の見える袋が望ましいと考えます。</p>

②ペットボトル類の取扱いについて(P11)		
27	1	<p>・ペットボトル類が無料ということは、直接今までの缶やビン類のようにコンテナに入れるということですか？賛成です。</p> <p>ペットボトル類は、資源化が可能なため有料化の対象としていません。収集方式は、有料の指定袋を使用しないことから、指定袋でなく、透明および半透明の自由袋での排出が望ましいと考えます。</p> <p>(答申案P13)</p>
(4)袋の料金水準および規格について		
76	3	<p>それよりも100円、200円を一年、二年でも遅くする手立として、指定ゴミ袋に企業コマースを募集して費用を捻出する。又、町内会の配布手数料を廃止する。役員の皆さんは一年間ボランティアで動いておられるのですから理解は得られると思う。今一度検討して下さい。</p> <p>ご指摘のように、他市でもごみ袋への企業広告の募集など財源確保の工夫を図るよう市に提言します。</p> <p>(答申案P16)</p> <p>ご提案のごみ袋への企業広告の募集など経費削減と新しい財源の確保について、今後調査・研究してまいります。</p>
89	1	<p>いつもお世話になっております。パブリックコメントについて意見を述べます。ごみ処理費の住民負担として単純従量制による有料化とするのは賛成なのですが、ゴミ袋の値段が高すぎます。通常市販品は1枚10円であり約5倍ほどの価格です。市民生活を無視した価格設定だと感じました。</p> <p>まずは、ゴミ袋製造・販売にかかる原価から価格設定するのが筋ではないでしょうか？例えば、現在世帯数：48,531世帯、燃えるごみ袋：104枚/年として草津市で使用される1年間の燃えるごみ用袋の枚数は48531世帯×104枚=約504万枚になります。資料に有るゴミ袋の製造・販売コストは5780万円ですから、1枚の原価は約12円です。1円単位は半端なので10円単位に切り上げ、20円とするのが妥当だと思います。</p> <p>市民の猛反対で頓挫するような素晴らしい制度より、地味でも市民からの理解が得られ、継続可能な制度を是非検討ください。ごみを減らそうという取り組みは素晴らしいと思います。ごみの継続的な減量を是非、実現させましょう。</p> <p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1枚当たりの単価を1.0円から0.9円前後に修正し、市に提言します。</p> <p>(答申案P11)</p>

117	3	<p>(3)価格の算定では1袋145円となっていますがスーパーでは〇〇市指定のものが10枚/45ℓ/158円、10枚/30ℓ/108円、10枚/20ℓ/98円で売られています。また、100円ショップでは15枚/45ℓ/105円です(ただし質的な問題はありますが、1年間物を入れて外に置いて風化してません)。現在配布されている袋の大きさではごみ出しの時、月曜日は大体いっぱいですが、木曜日は半分ぐらいです。(ただし我が家では)したがって見直し案のように小さい袋をもうけることはよいと思います。ただし15ℓでは小さすぎると思います。また、袋の半数は小さくてもよいと思います。住民負担以前に価格や容量について試行する等、ご一考をお願いします。</p> <p>以上いろいろとわかったようなかわらないようなことを申し上げましたが、本見直しの素案もやがては必要かと思えます。一市民としてごみの現状を見ると増えても減ることはないと思えます。出来るだけ住民負担が少なく成るよう再度ご検討をお願いします。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円前後に修正して提言します。袋の規格については、ごみの組成分析調査の結果およびごみの平均排出量などを勘案し、今回の容量が望ましいと考えます。</p> <p>(答申案P11、P13)</p>	
<p>(5)有料化(単純従量制)による効果について</p>				
<p>①不法投棄、不適正排出、野焼きの対策について</p>				
3	1	<p>広報『くさつ』に記載されていた【ごみ処理費の住民負担の見直し】について意見を述べさせていただきます。</p> <p>ごみに対する減量意識や処理の費用負担に対する関心が高まらないことを理由に有料化へ移行されるとの事ではありますが、有料化を実施すれば、モラルなき者が不法投棄等の行動に走り、地域の美化が著しく低下することが懸念されます。</p> <p>無料配布だからこそ、モラルなき者でも所定の場所にゴミを出す方が多いと思います。現状、ゴミを誰が出したのか不明であり、また迷惑ゴミを誰が出したのか徹底追求することをしていないため不法投棄の歯止めはできないでしょう。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加したという実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p> <p>(答申案P14)</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>
80	5	<p>ゴミの出し方一つ取っても、ルールが守られておらず、酷い出し方をされている方がいます。ゴミ袋の有料化はこれらを益々増やし、町内会の一部役員に負担をかける事になります。これは、如何お考えでしょうか？</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加したという実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p> <p>(答申案P14)</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り収集をしないようにするなど、監視、指導体制の強化を図っております。</p>
104	2	<p>2. 池の土手とか畑での野焼きが増加し、環境汚染が心配です。</p>		<p>廃棄物の不法焼却(野焼き等)については、不法投棄や不適正排出と同様、住民説明会等の開催を通じ、徹底した啓発活動を行います。また、行為者を発見した場合は、厳格な指導をしていきます。</p>

②有料化以外の減量化施策について ③古紙類等の資源化促進対策等について				
21	2	<p>今般新規に古紙の分別も追加され市民への役割を増加させて、行政として資源売却によるメリットを市民に知ってもらわなければならない。</p>	<p>ごみの分別方法の見直しだけでなく、ごみの減量化・資源化のため、より一層の啓発指導が必要です。ごみ問題、環境問題の意識を高めるためにも、資源物等の収支の状況や回収率、資源化率などを積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。</p> <p>(答申案P16)</p>	
63	1	<p>ゴミ袋有料化反対。有料でゴミは減らない。処理施設の増強(リサイクル代)、分別回収の増強(資源化)でゴミを生かす事をすべきである。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p> <p>(答申案P8、P16)</p>	
71	3	<p>その他には、生ゴミ処理機普及への助成金の増額や、市からのレンタルという方法はどうでしょうか？ ご検討、宜しくお願いいたします。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、ご指摘のように有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があり、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開することを提言します。</p> <p>(答申案P16)</p>	<p>今後も、家庭用生ごみ処理容器は購入補助制度は継続していきますが、より市民の皆様が活用しやすい制度となるよう検討いたします。</p>

92	2	その2:古紙類が新規に区分けされましたが、当地(〇〇町)では子供の活動が盛んで集荷などリサイクルへの取組みがスムーズで助かっています。飲食用パックだけの表記ではなく(牛乳やジュース類)と具体性をもたせて下さい。判別のむづかしい容器が生活の多様性で出てくると思いますので、食品の外装箱のところで、ティッシュペーパーの外箱も念を入れて記入して下さい。それから書籍、雑誌は集荷後、何らかの活用が出来ているのでしょうか？雑誌は単なる消耗品としてリサイクルに回されて然るべきと思いますが。書籍は文化財としての利用価値が高いので地域活性的財としての利用法を考えていただければと愚考しますが・・・？	ごみの分別方法の見直しを行うにあたっては、新たな分別内容の啓発や変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。 (答申案P18)	新たな分別を実施するまでに、町内会への説明会の開催及び、広報くさつによる啓発や各家庭に詳細なごみ分別の分類表を配布したいと考えています。 文化的価値の高い書籍等の再活用につきましては、市立図書館までお問い合わせください。
119	2	単純従量制について 家庭ごみは食品や商品の購入によって発生します。ごみ袋の無駄をするためにわざわざごみを作りません。毎日の生活によってできるものです。ごみは、利用側、購入側だけでなく生産側、販売側にもごみの減量を働きかけてください。現在配布されるごみ袋でまかなえるようにとスーパーのトレー回収、牛乳パックの回収など努力しております。		平成12年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、この中で循環型社会を目指すこととされました。その後、この考え方にに基づき、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」など、様々なリサイクルに係る仕組みづくりが整備され、製造事業者等にも一部負担を求めることとなり、今日もその取り組みは進められています。しかし、リサイクルの仕組みづくりは、まだ特定の業種だけに限られており、今後も国に対し、積極的にリサイクル関連法を整備されるよう要望していきます。
④収入と支出(処理費・事業費等)の内訳および使途の公開について(P16)				
91	1	ごみ袋無料配布廃止にむけての要望事項 1. 今まで無料化していた物の料金(税金)と、有料化したら袋代の収入額で市収入は2重取りのように思うが。浮いた税金(配布袋代金)は、どの様に使われるのか。また市販の袋代金をどの程度処理に使用されるのか説明が不足している様に思う。	ごみ問題、環境問題の意識を高めるためにも、収支の状況や回収率、資源化率などを積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。 (答申案P18)	行政サービスを受ける市民の皆様が負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみの出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるもので、二重の負担ではないと考えています。
(6)有料化(単純従量制)の導入時期および緩和措置について				
①有料化の導入時期について(P15)				
9	1	率直に申しますと、ゴミ袋が有料化するのには反対です。 今、世の中は不景気でどの家庭も毎日のやりくりで頭を悩ませている毎日です。そんな中有料化し、家計に更なる負担がかかるのは苦しいです。環境問題が騒がれているのは十分に分かってはいます。もう少し世の中の情勢が落ち着いてから、見直しを検討された方がいいと思います。	有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。 (答申案P19)	

②既存袋の使用期限について(P15)

73	1	<p>ゴミばかりが増える昨今、出し方、負担について見直すことは当然だと思います。決まればガイドに沿って守りますが有料になるゴミ袋なので今支給されてる袋は使い切りたいです。一定期間だけの使用許可でなく手持ちがある間は使ってもよいとしてほしいです。前回(何年か前)のゴミ袋変更になった時も使い切れずに残ってしまいました。残れば何らかの方法で処理しなければなりません。もったいないと思いませんか？ご考慮いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類のごみ袋が類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。</p> <p>(答申案P18)</p>
----	---	---	---

③余った袋の買い取り、粗品との交換することについて

11	1	<p>(1) ねらい 我が家では生ごみや樹木の葉っぱ等は別途購入した木酢をコンポストに加えて肥料化しているの、生ゴミ袋の使用は燃料となる物のみですが、一般の家庭では、こうは出来ないと思っていますので、例え、ごみ処理用の木酢等に出費をしても不公平とは思っていません。もし減量している者が不公平で無い様にするなら、当初の頃のように余った袋を石鹼に変える等にはどうですか。また、多人数の家族でゴミが多くて袋代に金が掛っても、受益者負担の考えから問題はないはずで。</p>	<p>余った既存のごみ袋については、有料化後も一定期間類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましいため、更なる費用の増加が見込まれる「買い取り」や「粗品との交換」を行うことは望ましくないと考えます。</p> <p>(答申案P19)</p>
14	5	<p>・今現在、税金等で配布されているごみ袋を、各家庭で余った枚数をいくらかで市が買い取る方式になると、ごみ減量につながる。余った枚数分を町内会に入金しても、個人収入にならないため、ごみ減量に無関心になる。がんばった人と、そうでない人の区別をつけてはどうか。 ・一枚〇〇円で買い取る。 ・現在使用しているごみ袋が一定期間使用できるようにします → 買い取ってほしい。今まで個人努力して、ごみ減量を図った為。</p>	<p>余った既存のごみ袋については、有料化後も一定期間類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましいため、更なる費用の増加が見込まれる「買い取り」や「粗品との交換」を行うことは望ましくないと考えます。</p> <p>(答申案P19)</p>

(7)その他		
①有料化に伴うデメリットの十分な調査について		
3	2	<p>単純に有料化にしてゴミ削減とは行かないと思います。ゴミが減少する=個人の消費が落ち込むとなります。 ゴミを減少させるには購入を控えるしか方法がないのです。物を購入すれば、ゴミが出る当然の事です。 今、国会では個人消費を上げるべく、定額給付金について議論が行われているのは承知の事実です。 何度も繰り返しますが、ゴミの量を減らす=購入を控える=地域の消費が落ち込むとなります。 デメリットについても十分調査する必要があります。再考を希望します。</p>
		<p>ごみの減量化・資源化については、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動が重要であり、市民、事業者、市が役割分担の下で、それぞれが協働して積極的な取り組みを行うことが重要です。発生抑制として購入を控えることだけでなく、過剰包装のものを買わないことや、買ったものを長く使うこと、使い捨てでなく繰り返し使うこと、できるだけリサイクルできる商品を買ひ、分別を徹底すること等を総合的に実践することが必要であると考えます。また、有料化によって、「不法投棄、不適正排出の増加」「リバウンド現象」などが予想されるため、その対策を講じるよう市に提言します。</p> <p>(答申案P14、P16)</p>
②減量化に取り組む市民、町内会、事業所への支援策について		
37	2	<p>あとはスーパーなどに食品トレーやペットボトルなどの回収が進むと思われませんが、一方で不法投棄やコンビニや高速道路のパーキングなどに家庭ごみを持ち込む人も増えるというのは以前にも聞いたことがあります。そうした行動に対し、あらかじめ厳しい態度を明確にしておく必要があると思います。私の認識不足かもしれませんが、エコに積極的に取り組む企業、商店などに対し何らかの行政からの後押しがあってもいいのではないのでしょうか？すでにエコバックや食品トレーなどの回収は進んできているわけですし、草津から全国に発信できるお金のかからない取り組みを期待しています。</p>
		<p>個人や団体が取り組んでいるごみ減量化や資源化をさらに進めるために、「集団資源回収活動奨励」や「生ごみ処理容器購入補助」の制度の拡大、見直しなどを行うこと、また、事業者自らが積極的に、ごみの減量化、資源化に取り組める仕組みの構築が重要であると市に提言します。</p> <p>(答申案P17)</p>
		<p>不法投棄については、防止の啓発と併せ行為者の指導に努めていきます。見つけた場合には厳格な指導をしていきます。 事業所の支援策については、提言のあったごみの減量化・資源化を促すような仕組みの構築の中で、調査・研究を行いたいと考えます。</p>
90	2	<p>2. 自治会単位で「ゴミ減らしコンクール」等を草津市で企画し表彰する。表彰基準の例として a. ゴミ回収時にゴミ袋数をカウントしゴミ袋数/戸数の減少度を基準で評価する b. 自治会単位でゴミ収集場所の管理と同時にゴミ量(袋数のカウントをし)減少実績を自己申告制度で評価する。自治会の総力に応援を求め推進する方法等です。以上よろしくご検討お願いします。</p>
		<p>自治会単位でごみの減量に取り組んでいただくことは、非常に有意義なことでありますことから、励みとなるような表彰制度や支援策などを検討していきたいと考えます。</p>

③その他(事業系ごみに関して)		
112	1	<p>ごみ処理費の住民負担については反対します。我が町内会に自主防災が発足してわずか4年ですが、いまだに消火栓箱にしてもやっと昨年1基購入という状態で機材の充実など望むべくもありません。現在町内会費は月600円。しかるに年金生活者が半数を超え、町内会費を上げることなど不可能。今後ますます重要になってくる近所の助け合い(防犯、防災など)を助長するための費用捻出もままならず、市の助成も含めて、空き缶、古紙等の回収を行い防災フェスティバルや桜まつりなどに充てようとしております。また、町内会館も建設以来22年経過し、修理費がかさむようになり、将来の建て替えに対する積立金も僅かで、費用の捻出の目途が立ちません。それに今回の大不況。みな不安を抱えて生活しているのです。したがって、こういう状況の中での一戸当たり月509円のゴミ袋有料化は絶対に踏み切ってはならない施策だと思います。有料化の理由の一つに住民の減量意識が高まらないということがありますが、審議会の資料を見ると家庭系のゴミは減少しております。平成13年から19年では1%減。住民一人当たりで換算すると5%減になっています。それに比べて事業系ごみは11%増になっており、有料化の対象を見誤っているのではないかと考えてしまいます。今や、町内会費も払いたくない、払わなければならないのなら町内会を脱退するという現象や意見が増加してきている状況を真摯に把握され、ゴミ袋の有料化を撤回されるよう強く要望します。</p>
		<p>草津市のごみ排出量において、事業系ごみの占める割合が年々高くなってきているため、事業系ごみの減量・資源化の促進が大切です。そのため、事業者に対し、分別指導を徹底し、資源化率を高める仕組みを構築することが重要です。併せて、処理料金についても、有料化を導入しようとする家庭系ごみの処理料金との均衡や、近隣市の料金水準などを勘案し、見直しを行う必要があると市に提言します。</p> <p>(答申案P17)</p>
社会的配慮による無料配布措置等の対応について		
1. 紙おむつを使用している世帯		
110	2	<p>私は現在、妻・幼い子供2人と暮らしております。子供はまだオムツが外れるには時間がかかります。紙おむつが圧倒的多数を占める現代の状況において、そのゴミの量は非常に多いです。かなりゴミ減量に取り組んでいるほうだと自負しますが、オムツ(本体)だけは如何ともしようがありません。草津市は、京都・大阪の郊外のベッドタウンとしての性格を有し、いわゆる若い世代の世帯が多いと感じております。市も、子育て支援を充実させておられ、子育て世代には暮らしやすい街と感じております。その一方で、現状でも感じますが、今回の高額なゴミ袋になりますと、経済的な負担が非常に大きくなります。少子化対策が国の重要課題となっている現状下、草津市の上記のような性格を勘案すると、逆行するのでは?と危惧します。草津市に転入してきて、子育て世代として、現状でもゴミ袋の負担の高額に驚きました。新しい制度が導入されると、若い世代の周辺市への流出を引き起こし、市の活力低下につながる可能性も否定出来ません。ゴミ袋の全国の負担について調査され、それを基準にした価格体系に改める事を提案します。それが困難なら、社会通念上止む得ない理由でゴミの量が多い家庭(小さな子育て世帯、介護を要する人を抱える世帯等)への負担軽減の措置を提案します。</p>
		<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p> <p>(答申案P15)</p>
2. 社会的弱者		
80	4	<p>また、ゴミ袋を有料化する事による「増税」は、一律に生活に困られている方々にも、影響します。これはどのようにお考えですか?</p>
		<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、社会的弱者の生活保護世帯は、一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p> <p>(答申案P15)</p>